

学校法人慈恵大学 一般事業主行動計画(第三期)

I. 目的: 第二期計画での整備を踏まえ、更に仕事と子育てを両立させることを可能とし、また働き方の見直しを行い、働きやすい環境をつくることにより、労働者がその能力を充分に発揮できるようにすることを目的として、次の行動計画を策定する。

II. 計画期間: 平成23年4月1日 ～ 平成26年12月31日(3年9ヵ月間)

III. 計画内容

1. 雇用環境の整備に関する取組み

1) 育児を行う労働者の仕事と家庭の両立支援のための雇用環境の整備への取組み

	目 標	目標達成するための対策	実施時期
①	仕事と家庭の両立に資する情報提供	イントラネットにより仕事と家庭の両立に資する情報提供を行う	H23年度中

2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備への取組み

	目 標	目標達成するための対策	実施時期
①	職場優先・性別役割分担是正のための研修等の実施	労働者が、仕事と家庭の両立意識を持つように研修または情報提供を実施する	H26.12月までに
②	働き方の見直しに資する介護短時間措置の整備	介護休職制度の見直しを行う	H24.4月以降
③	働き方の見直しに資する自己申告制度の整備	労働者のキャリア形成と、大学の人材活用に資する情報として活用度を高めるために、既存の人事制度ハンドブックのキャリア申告シートを見直す	H24.4月以降